◆　令和７年度「市民参加」の実績　◆

１．市民アンケート

市民ニーズの把握のため、原則的には無作為抽出によって市民の意向、ニーズ、満足度などを調査するものです。計画策定に先立ち予備調査として行う場合や、世論調査のように定期的に調査する場合などがあります。アンケートによっては、市民は自由意見欄に意見を述べることもできます。

部署	アンケート案件	配付件数	回答件数
人権推進課	人権に関する市民意識調査 (R7.5.26～R7.6.16)	2,000 件	965 件
環境衛生課	ごみに関するアンケート（市民対象） (R7.11.25～R7.12.26)	Web 入力	1,010 件
環境衛生課	ふれあい収集に関するアンケート （ふれあい収集利用者対象） (R7.7.22～R7.8.15)	383 件	209 件
自然資本活用課	森林プランに関する調査 (R7.11.7～R7.11.24)	Web 入力	160 件
秘書企画課	市政アンケート (R7.10～R7.11)	2,000 件	856 件
秘書企画課	第６次総合計画に係る市民の実感アンケート	Web 入力	2,626 件
まちデザイン課	寺ケ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務委託に係るアンケート (R7.11.2～R7.11.3)	WEB 入力、紙配布（枚数不明）	159 件
まちデザイン課	南花台中央公園Ｂゾーン遊具一部見直しに係るアンケート （対象：みのりこども園、おしお幼稚園ほか幼児家族）	紙配布、ボードへのシール貼り	200 件
まちづくり推進課	路線バス再編に伴う生活実態の変化に関するアンケート調査 (R7.11.28～R7.12.26)	3,000 件 Web 等調査併用	1,834 件
文化・スポーツ活性課	中学校部活動の地域展開に関するアンケート	Web 入力	1,864 件
地域福祉高齢課	地域福祉センターに関するアンケート (R7.4.15～R7.4.30)	Web 入力	197 件
地域福祉高齢課	地域福祉の推進に関する市民アンケート (R7.8.29～R7.9.15)	Web 入力	148 件

地域福祉高齢課	河内長野市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R7.11.17～R7.12.19）	4,000 件	2,875 件
健康推進課	保健計画策定に向けた市民アンケート（R7.8.28～R7.9.30）	2,259 件	925 件
社会教育第２課	図書館アンケート（R7.5.16～R7.5.29）	紙配布 1,939 件、Web 入力	1,174 件

２．ヒアリング

市民ニーズの把握のため、特定の市民公益活動団体などに対して聞き取り調査を行うものです。行政が趣旨説明を行った上で市民に回答を求めるので、アンケートでは把握困難な意見やアイデアを聞くことが可能となります。

部署	ヒアリング対象案件	対象人・団体数	のべ実施回数
	該当なし		

３．パブリックコメント

市民意見の反映のため、計画等の企画立案段階で趣旨、素案等を公表し、幅広く意見等を提出する機会を設け、提出された意見等を考慮して意思決定を行います。

パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
のべ１３件	１３２人	１７８件

内訳

担当課	パブリックコメント対象案件数	意見者数	意見件数
秘書企画課	「河内長野市第６次総合計画基本構想（案)」について	２９人	５６件
人権推進課	「(仮称）河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例（案)」について	１８人	１９件
秘書企画課	「民泊に対する市独自の規制強化策（案)」について	３０人	３４件
地域福祉高齢課	「河内長野市第５次地域福祉計画･河内長野市社会福祉協議会第４次地域福祉活動計画（案）について	３人	３件
社会教育第２課	「河内長野市子ども読書活動推進計画(令和８年度改定版)素案」について	８人	８件
人権推進課	「河内長野市人権施策基本方針・推進プラン」（案）について	０人	０件
秘書企画課	河内長野市第６次総合計画基本計画（案）	１人	７件

秘書企画課	河内長野市第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）	０人	０件
秘書企画課	河内長野市教育大綱（第３期）（案）	０人	０件
産業観光課	「河内長野市第２期観光振興計画」（案）について	２人	２件
文化・スポーツ活性課	「河内長野市第３期文化振興計画（案)」について	０人	０件
地域福祉高齢課	キタバあやたホール・くすのかホール今後のあり方（案）	３４人	４０件
河内長野市文化財保護審議会（社会教育第２課）	「第２次河内長野市文化財保存活用地域計画(素案)」について	７人	９件

４．アイデア・提案の募集

市民意見の反映のため、テーマを決めて、又は自由なテーマに基づき、市民や市民公益活動団体からアイデアや事業の提案等の募集を行うものです。愛称や標語の募集など、優秀な作品を市の施策へのアイデアとして活用するものも含みます。

部署	手法	案件	内容
まちづくり推進課	協働事業提案制度	応募期間 ３月３日～４月２５日	提案なし

５．意見交換会・地域懇談会

意見交換会は、情報の共有・相互理解のため、市からテーマや方法などの原案を提示又は説明して、これに対し市民と職員、あるいは市民同士が意見の交換を行うものです。結論の出ていない内容を説明して意見交換を行う説明会もこれに当たりますが、既に決まった内容を周知するだけの説明会（制度説明会など）は除きます。

地域懇談会は、情報の共有・相互理解のため、市長や関係職員が地域に出向き、座談会形式で意見交換するものです。計画策定時などに地域の意見を聴取する方法としても活用されます。

部署	意見交換会・地域懇談会の対象案件	のべ実施回数	のべ参加者数
まちづくり推進課	長野商店街西商栄通り意見交換会	3 回	約 40 人
地域福祉高齢	第５次地域福祉計画・第４次地域福祉活動計画策定	26 回	558 人

課	に向けた意見交換会		
くらしサポート第２課	手話言語条例に関する意見交換会	１回	８人

６．審議会等

審議会は、法律・条例を根拠として、複数の委員で構成される合議制の機関です。また、それとは別に、計画策定等を目的に任意で設置される委員会などがあります。意見を聴取するだけの場合と、合意形成を目指す場合がありますが、会自体に政策等の決定の権限は付与されていません。

●公募枠のある審議会等の状況　　令和８年８月１日現在

指針の対象となる審議会等	公募枠のある審議会等	公募委員が在任している審議会等	のべ公募委員数
１１２審議会等	１９審議会等	１３審議会等	２５人

内訳（公募枠のある審議会等）

名称	公募委員数	任期	在任期間	課名称
河内長野市地域公共交通会議	２人	２年	～R9.3.31	まちづくり推進課
河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	４人	２年	～R10.3.31	人権推進課
河内長野市男女共同参画審議会	１人	２年	～R10.3.31	人権推進課
河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	２人	３年	～R１１.6.9	地域福祉高齢課
河内長野市保健計画策定委員会	１人	１年	～R9.3.31	健康推進課
河内長野市国民健康保険運営協議会	２人	３年	～R10.7.31	保険医療課
河内長野市廃棄物減量等推進審議会		２年		環境衛生課
河内長野市住宅マスタープラン等策定委員会		３年		都市企画課
河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会		２年		総務課
河内長野市総合計画審議会	６人	審議終了まで	～R7.6.25	秘書企画課
河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	１人	２年	～R10.5.31	まちづくり推進課
河内長野市図書館協議会	１人	２年	～R9.5.31	社会教育第２課
河内長野市子ども・子育て会議	２人	２年	～R10.8.18	こどもまんな課
河内長野市環境審議会	１人	２年	～R8.8.20	環境政策課

河内長野市学校教育のあり方検討委員会				教育総務課
河内長野市空家等対策協議会		2年		まちづくり推進課
河内長野市学校給食のあり方検討委員会		1年		学校教育課
河内長野市観光振興計画策定委員会	2人	1年	～R8.3.31	産業観光課
河内長野市寺ケ池公園リニューアル事業検討委員会	1人	事業完了まで	事業完了まで	まちデザイン課
合計19審議会	合計25人			

●公開（一部公開含む）会議の開催状況　（※）令和８年３月３１日現在

会議の開催回数	傍聴者のあった会議の開催回数	のべ傍聴者数
５３回	６回	９人

内訳（会議の公開制度の対象となる審議会等）

課	審議会等名称	会議開催数	傍聴者のあった会議数	傍聴者数
危機管理課	河内長野市生活安全推進協議会	1回	0回	0人
まちづくり推進課	河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	3回	0回	0人
健康推進課	河内長野市保健問題対策協議会	1回	0回	0人
保険医療課	河内長野市国民健康保険運営協議会	1回	0回	0人
健康推進課	河内長野市立休日急病診療所運営委員会	1回	0回	0人
地域福祉高齢課	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	1回	0回	0人
地域福祉高齢課	河内長野市地域福祉推進協議会	2回	1回	1人
くらしサポート第２課	河内長野市障がい者施策推進協議会	1回	0回	0人
こどもまんな課	河内長野市子ども・子育て会議	1回	0回	0人
こどもファミリーセンター	河内長野市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1回	1回	1人
環境政策課	河内長野市環境審議会	1回	0回	0人
自然資本活用課	かわちながの森林プラン推進協議会	2回	0回	0人
秘書企画課	河内長野市都市計画審議会	3回	2回	4人
まちづくり推進課	河内長野市地域公共交通会議	4回	1回	2人

まちデザイン課	河内長野市寺ケ池公園リニューアル事業検討委員会	2回	0回	0人
総務課	河内長野市行財政評価委員会	2回	1回	1人
人権推進課	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	2回	0回	0人
人権推進課	河内長野市男女共同参画審議会	1回	0回	0人
学校教育課	河内長野市学校保健会	1回	0回	0人
学校教育課	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会	2回	0回	0人
社会教育第1課	河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会	3回	0回	0人
文化・スポーツ活性課	河内長野市文化振興計画推進委員会	3回	0回	0人
社会教育第2課	河内長野市文化財保護審議会	3回	0回	0人
社会教育第2課	河内長野市図書館協議会	3回	0回	0人
経営総務課	河内長野市上下水道事業経営懇談会	1回	0回	0人
産業観光課	河内長野市観光振興計画策定委員会	3回	0回	0人
教育総務課	河内長野市学校教育のあり方検討委員会	4回	0回	0人
		53回	6回	9人

7．市民会議

地域的公共的課題の解決に向けて、行政と協力・連携して、市民が主体的・継続的に活動を行う中間的な組織又は場の総称です。

市民会議対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
該当なし			

8．ワークショップ

目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムです。具体的には、ＫＪ法（カード化された多くの意見・アイデアをグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていく手法)、タウンウォッチング（街の風景を観察する、街行く人を眺めること)、ロールプレイ（実際の場面を想定し様々な役割を演じさせて問題の解決法を会得する学習法）などの手法が取り入れられます。

ワークショップ対象案件	実施回数	対象となる参加者数	のべ参加者数
まちづくり EXPO（都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に係る市民ワークショップ）	1回	市民	34人
寺ケ池公園リニューアルワークショップ	5回	市民	213人
南花台中央公園「変わり続ける仮囲いプロジェクト」	21回	南花台住民	527人
小山田地域福祉センターの未来を考える会	3回	市内在住・在勤・在学の者	55人
清見台地域福祉センターの未来を考える会	3回	市内在住・在勤・在学の者	54人
第2次河内長野市文化財保存活用地域計画ワークショップ	1回	市内在住・在勤・在学の者	20人

9．その他

その他、行政（市）の取り組みに市民の意見を反映させるため、その企画立案から決定までの過程において、市民の意見を聴く手続きとして、例えば、モニター制度（市政モニターなど）、シンポジウム・フォーラムの開催（市民が参加できるもの）、無作為抽出された市民による討議会（ドイツにおけるプラーヌンクスツェレ）などがあげられます。

部署	手法	目的	実績
秘書企画課	連合生徒会（河内長野市中学校生徒会サミット）	第6次総合計画策定に際して、子どもの意見やアイデアを取り入れるため	例年、各中学校において開催されている連合生徒会について、市議会議場で開催し、子どもが発表した河内長野の未来のまちづくりに対する意見やアイデアを確認した。 ・参加人数：36人
シティプロモーション課	河内長野市若者ミライプロジェクト	本市が、自分らしくいきいきと、安心して暮らせるまちとして、若年世代に認識されるようなイメージを醸成するとともに、本市のブランド力の強化に寄与する	15歳から34歳の若者市民47名が参画し、「情報発信チーム」あるいは「企画開発チーム」に分かれてワークショップや情報発信、イベント企画などの共創活動を展開した。 〇情報発信チーム（23名） ・個別インスタグラムにて10

			アカウントを新規開設 ＋まとめ配信用インスタグラムを２アカウント運用 ⇒フォロワー数 6,018 人、投稿数 892 件 〇企画開発（24 名） ・蚤の市　２月 22 日（日）開催、のべ 3,200 名以上が来場 ・インスタグラムアカウント「河内長野ミラプロ」運営、フォロワー数 3,400 人超 ・デジタルスタンプラリー開催、総チェックイン数 1,681 回
シティプロモーション課	つながる 河内長野プロジェクト	2025 年大阪・関西万博を市民ボランティアとともに盛り上げる	2025 年大阪・関西万博の会場において、サキタハヂメ氏プロデュースの「奥河内音絵巻」の講演をはじめ、だんじりの展示・実演、ヘルスケアパビリオンでの演奏やワークショップなど、本市の魅力発信に向けた多様な取り組みを多数の市民ボランティアとともに実施した。 ・ボランティア参加者数 1,887 人
選挙管理委員会事務局	自治会推薦	自治会等から推薦された市民を有権者の代表として投票立会人に選任し、当該者が投票事務全般に立ち会うことにより、投票事務の公正を確保するため。	・参議院議員通常選挙の投票立会人 １６８人 ・大阪府知事・衆議院議員総選挙の投票立会人 １６８人
選挙管理委員会事務局	募集	若い世代の皆さんに選挙への関心を持ってもらい、選挙を身近に感じてもらうため。	・参議院議員通常選挙の期日前投票所の投票立会人　のべ２６人 ・大阪府知事・衆議院議員総選挙の期日前投票所の投票立会

			人　のべ２９人